【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第113期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	北陸電気工事株式会社
【英訳名】	HOKURIKU ELECTRICAL CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　　山　崎　勇　志
【本店の所在の場所】	富山県富山市小中２６９番
【電話番号】	０７６－４８１－６０９２
【事務連絡者氏名】	経理部長　　出　村　昌　規
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市小中２６９番
【電話番号】	０７６－４８１－６０９３
【事務連絡者氏名】	経理部長　　出　村　昌　規
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第112期 中間連結会計期間	第113期 中間連結会計期間	第112期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	26,707	33,280	61,028
経常利益	(百万円)	1,461	3,296	5,451
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(百万円)	940	2,293	3,870
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,103	2,731	4,204
純資産額	(百万円)	43,609	48,098	46,085
総資産額	(百万円)	55,362	62,958	61,992
１株当たり中間（当期） 純利益	(円)	33.74	83.38	139.72
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	78.8	76.4	74.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,310	650	554
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	270	△2,614	△3,304
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,440	△788	△2,118
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	15,780	14,639	17,392

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
３．当社は「株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」を導入している。本制度の導入に伴い、当該株式給付信託が保有する当社株式を１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態

当中間連結会計期間末における総資産額は、629億58百万円となり、前連結会計年度末と比べ9億65百万円の増加となった。これは受取手形・完成工事未収入金等の増加（7億32百万円）などによるものである。

負債総額は、148億60百万円となり、前連結会計年度末と比べ10億46百万円の減少となった。これは未払法人税等の減少（3億99百万円）などによるものである。

純資産総額は、480億98百万円となり、前連結会計年度末と比べ20億12百万円の増加となった。これは利益剰余金の増加（15億55百万円）などによるものである。

②経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかに回復している。一方で、景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復が続くことが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響については引き続き注視する必要がある。

建設業界においては、公共事業関係予算の増額を背景に底堅く推移しており、民間設備投資についても、企業収益の改善や省力化・省人化投資への対応等を支えに、持ち直しの傾向が続くことが期待される。一方で、建設業就業者は年々減少傾向かつ高齢化の進行により、担い手不足が懸念されており、生産性向上や働き方改革が求められている。

このような状況のもとで、当社グループは全社を挙げて営業活動を積極的に展開し、収益拡大に努めた結果、売上高については、332億80百万円（前年同期比24.6%増）となった。

また、利益面については、売上高の増収に加え工事採算性の向上などにより、営業利益は31億8百万円（前年同期比146.3%増）、経常利益は32億96百万円（前年同期比125.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は22億93百万円（前年同期比143.7%増）となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

（設備工事業）

当社グループの主たる事業である設備工事業の売上高は、321億63百万円（前年同期比25.7%増）となった。

（その他の事業）

保守業務等で、売上高は11億17百万円（前年同期比0.5%減）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の末日における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ27億52百万円減少し、146億39百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いや売上債権の増加があったものの、税金等調整前中間純利益の計上などにより、6億50百万円の資金増加（前年同期比59億61百万円増）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出などにより、26億14百万円の資金減少（前年同期比28億85百万円減）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、7億88百万円の資金減少（前年同期比6億52百万円増）となった。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、特記すべき事項はない。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はない。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,963,991	29,963,991	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	29,963,991	29,963,991	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	29,963,991	―	3,328	―	2,803

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番１号	14,025,310	49.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ	1,164,200	4.10
北陸電気工事従業員持株会	富山県富山市小中２６９番	913,678	3.22
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	886,347	3.12
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	777,800	2.74
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	348,300	1.23
光通信ＫＫ第３号投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	299,580	1.05
株式会社北陸電機商会	富山県富山市白銀町１番１号	260,000	0.92
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	242,400	0.85
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE-AC）（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	214,873	0.76
計	―	19,132,488	67.36

(注) １．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式はすべて信託業務に係る株式である。
２．当社は「株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が当社株式886,347株を保有している。なお、同信託Ｅ口が保有する当社株式については、自己株式に含めていない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,559,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,333,900	283,339	―
単元未満株式	普通株式 70,391	―	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,963,991	―	―
総株主の議決権	―	283,339	―

(注) １．「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。
２．「完全議決権株式（その他）」には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として信託が保有する当社株式90,300株（議決権の数903個）及び「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として信託が保有する当社株式796,000株（議決権の数7,960個）が含まれている。
３．「単元未満株式」には、当社所有の自己株式56株及び「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として信託が保有する当社株式47株が含まれている。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北陸電気工事株式会社	富山県富山市小中２６９番	1,559,700	―	1,559,700	5.21
計	―	1,559,700	―	1,559,700	5.21

(注)「株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として信託が保有する当社株式は含まれていない。

２ 【役員の状況】

該当事項なし。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けている。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	20,012	18,359
受取手形・完成工事未収入金等	18,503	19,235
有価証券	5	198
未成工事支出金	565	714
材料貯蔵品	497	531
その他	206	668
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	39,788	39,707
固定資産		
有形固定資産	12,565	12,846
無形固定資産		
のれん	813	686
その他	776	736
無形固定資産合計	1,589	1,422
投資その他の資産		
その他	8,055	8,990
貸倒引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	8,048	8,983
固定資産合計	22,203	23,251
資産合計	61,992	62,958
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,202	7,105
１年内返済予定の長期借入金	50	49
未払法人税等	1,475	1,076
工事損失引当金	2	1
その他	3,276	2,638
流動負債合計	12,006	10,872
固定負債		
長期借入金	24	―
役員退職慰労引当金	31	31
役員株式給付引当金	33	31
従業員株式給付引当金	231	344
退職給付に係る負債	2,982	3,029
資産除去債務	128	128
その他	467	421
固定負債合計	3,899	3,988
負債合計	15,906	14,860

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,328	3,328
資本剰余金	3,182	3,182
利益剰余金	40,682	42,237
自己株式	△1,800	△1,780
株主資本合計	45,393	46,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	731	1,165
退職給付に係る調整累計額	△39	△35
その他の包括利益累計額合計	692	1,129
純資産合計	46,085	48,098
負債純資産合計	61,992	62,958

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	26,707	33,280
売上原価	22,160	26,576
売上総利益	4,547	6,704
販売費及び一般管理費	※ 3,285	※ 3,595
営業利益	1,262	3,108
営業外収益		
受取利息	28	53
受取手数料	39	40
その他	137	99
営業外収益合計	205	193
営業外費用		
支払利息	2	3
その他	3	1
営業外費用合計	6	5
経常利益	1,461	3,296
特別利益		
受取保険金	―	167
その他	9	2
特別利益合計	9	170
特別損失		
固定資産除却損	14	2
その他	1	―
特別損失合計	16	2
税金等調整前中間純利益	1,454	3,464
法人税、住民税及び事業税	477	1,006
法人税等調整額	35	163
法人税等合計	513	1,170
中間純利益	940	2,293
親会社株主に帰属する中間純利益	940	2,293

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	940	2,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	144	433
退職給付に係る調整額	17	4
その他の包括利益合計	162	437
中間包括利益	1,103	2,731
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,103	2,731

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,454	3,464
減価償却費	496	480
のれん償却額	127	127
受取保険金	―	△167
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	0
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△2	△1
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	12	△1
従業員株式給付引当金の増減額（△は減少）	117	112
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	62	47
受取利息及び受取配当金	△60	△83
支払利息	2	3
有形固定資産除却損	14	2
売上債権の増減額（△は増加）	△1,361	△732
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△151	△148
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,254	△96
未払消費税等の増減額（△は減少）	△1,511	△646
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△293	242
その他	△1,053	△682
小計	△4,399	1,919
利息及び配当金の受取額	61	73
利息の支払額	△2	△3
法人税等の支払額	△969	△1,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,310	650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	―	△1,800
有形固定資産の取得による支出	△275	△596
有形固定資産の除却による支出	△8	△0
その他	555	△218
投資活動によるキャッシュ・フロー	270	△2,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△668	△734
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△26	△28
その他	△745	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,440	△788
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,481	△2,752
現金及び現金同等物の期首残高	22,261	17,392
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 15,780	※ 14,639

【注記事項】

(追加情報)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
(取締役等及び従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引) 当社は、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会において、役員報酬として「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入している。また、2025年4月28日及び2025年7月29日開催の取締役会において、従業員向けのインセンティブプランとして「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」を導入するとともに、執行役員を「株式給付信託（ＢＢＴ）」の対象者に新たに追加した。 これに伴い、2025年8月22日、当社は、受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）に対し、あわせて現金1,170百万円を拠出しており、これをもとに当社株式を購入している。 当社株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2013年12月25日）に準じて、総額法を適用している。これにより、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価格で株主資本の「自己株式」に計上している。なお取締役等及び従業員に信託を通じて当社株式が交付される時点において、自己株式の処分を認識する。 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、前連結会計年度末1,240百万円、901千株、当中間連結会計期間末1,220百万円、886千株である。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料手当	1,456百万円	1,648百万円
退職給付費用	63　〃	58　〃
役員株式給付引当金繰入額	12　〃	11　〃
役員退職慰労引当金繰入額	0　〃	0　〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
現金預金勘定	16,280百万円	18,359百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△500　〃	△3,720　〃
現金及び現金同等物	15,780百万円	14,639百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	673	24	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれている。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月29日取締役会	普通株式	624	22	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれている。

３．株主資本の著しい変動

当中間連結会計期間において、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の導入により、当該信託への第三者割当による自己株式の処分及び当該信託が当社株式を取得したこと等に伴い、自己株式が1,043百万円増加している。この結果、当中間連結会計期間末において自己株式は1,800百万円となっている。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	738	26	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれている。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月28日取締役会	普通株式	681	24	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社グループの事業セグメントは設備工事業のみであり、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略している。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社グループの事業セグメントは設備工事業のみであり、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他の事業(注)	合計
	設備工事業		
内線・空調管工事	17,340	―	17,340
配電線工事	6,482	―	6,482
その他工事	1,760	―	1,760
その他	―	1,054	1,054
顧客との契約から生じる収益	25,584	1,054	26,638
その他の収益	―	68	68
外部顧客への売上高	25,584	1,123	26,707

(注)「その他の事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保守業務等である。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他の事業(注)２	合計
	設備工事業		
内線・空調管工事	23,274	―	23,274
配電線工事	6,299	―	6,299
送変電・土木工事(注)１	2,588	―	2,588
その他	―	1,049	1,049
顧客との契約から生じる収益	32,163	1,049	33,212
その他の収益	―	68	68
外部顧客への売上高	32,163	1,117	33,280

(注)１．従来「その他工事」として表示していた区分については、「送変電・土木工事」として表示している。
２．「その他の事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保守業務等である。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	33円74銭	83円38銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	940	2,293
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	940	2,293
普通株式の期中平均株式数 (千株)	27,891	27,509

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２．「株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として信託が保有する当社株式を１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式のうち信託が保有する期中平均株式数は前中間連結会計期間238,843株、当中間連結会計期間894,760株である。

２ 【その他】

第113期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当について、2026年10月28日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

(1) 配当金の総額　681百万円

(2) １株当たりの金額　24円00銭

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

北陸電気工事株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲　下　寛　司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	門　田　　功

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工事株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企

業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。